

＼令和7年度市民企画講座募集！／

あなたの企画を実現しましょう！

あの人の話が聞いてみたいけど
予算がなあ…

チラシとか広報とか、会場予約って
どうすればいいの？

ジェンダーってなに？自分らしく
生きることについてもっと知りたい！

**1講座につき最大3万円
を支援します！**



固定的な性別役割分業意識に縛られることなく「その人らしく伸びやかに生きる」ことのできる社会実現をテーマに、日頃からあなたが関心や疑問を抱いていることを講座として企画にしてみませんか。

応募資格：市内在住、在職、在学のかた、市内で市民活動を行っている団体

対象企画：ジェンダーの視点を持ち男女協働参画社会の形成を促進するためのもの

応募方法：人権施策室（市役所第三別館2階男女協働参画ルーム）に応募用紙を設置しています。
また、ホームページからもダウンロードできます。

必要事項を記入の上、**6月20日(金曜日)**までに人権施策室へご提出ください。

具体的な内容等を直接お聞かせいただいたうえで、締切後、採用の可否をお知らせさせていただきます。（年度内の予算に限りがあるため）

※詳しくは、裏面をご覧ください

お申込み

お問合せ先：人権文化部 人権施策室（男女協働参画ルーム）

箕面市稲1丁目14番5号 市役所第三別館2階

電話：072-724-6943 FAX：072-725-8360

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

5 ジェンダー平等を
実現しよう



＜過去に開催した講座例＞

離婚と共同親権を考える

～民法改正 離婚後の「選択的共同親権」の
導入をめぐって～

講師：宮地 光子さん（弁護士）

令和6年5月の民法改正により、離婚後に両親共に親権をもつ、「共同親権」が選択できるようになることについて、法改正や親権について正しく学ぶ。

おうちで性教育 何からはじめる？

～子どもに相談される関係づくり～

講師：HIRONさん

（思春期保健相談士／性教育認定講師）

包括的性教育の考え方のもと、子どもたちが安心して成長するための性に関する幅広い知識と価値観について、すぐに実践できる性教育のポイントを学ぶ。

応募から開催までの流れ

01

応募用紙の提出（6月20日まで）

応募用紙を作成し、箕面市人権文化部人権施策室までご提出ください。

・ 応募用紙設置場所

＊ 人権施策室窓口

＊ 市ホームページ（右記 QR コード）

https://www.city.minoh.lg.jp/danjyo/keihatu/kouennkai_kouza.html

・ 提出方法

＊ 人権施策室窓口（8:45～17:15（土日祝は除く））

＊ 応募フォーム（右記 QR コード）

https://logoform.jp/form/5CLo/minoh_jinken_shiminkouza



02

お話をうかがいます



ご提出いただいた応募用紙を元に、
直接お会いして職員が企画内容など詳しいお話をうかがいます。

03

採用の可否をお知らせします



ご応募いただいた全ての企画の聞き取りが終わりましたら、
採用の可否をお知らせさせていただきます。（7月下旬以降を予定）

04

講座の準備をご一緒に進めます



講師との打合せ、告知チラシの作成・広報など、人権施策室の職員が企画者
と一緒に講座開催に向けて準備をしていきます。

05

講座開催



企画者としてご参加いただき、講座終了後に結果報告書をご提出いただきます。